

# 第6回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成21年3月23日（月） 午後2時30分から  
場 所 区役所12階 122会議室

1. 開会
2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画について【資料1】
  - (1) 前回からの追加内容  
第1号被保険者保険料及び所得段階等
  - (2) その他
3. その他報告事項
  - (1) 墨田区ひとりぐらし高齢者実態調査（概要）【資料2】
  - (2) 平成21年度介護報酬の改定について【資料3】【資料4】
  - (3) 特別養護老人ホーム「ケアホームズ両国」の概要【資料5】
  - (4) 平成21年度運営協議会等開催予定【資料6】
4. 閉会

## 【配布資料】

- 【資料1】 墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画
- 【資料2】 墨田区ひとりぐらし高齢者実態調査（概要）
- 【資料3】 介護報酬改定のおしらせ
- 【資料4】 介護人材の確保・介護従事者の処遇改善
- 【資料5】 特別養護老人ホーム「ケアホームズ両国」
- 【資料6】 平成21年度運営協議会等開催予定
- 【資料7】 第5回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨
- 【資料8】 墨田区介護保険事業の概要

第6回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏名	所属	出席
◎平岡 公一	お茶の水女子大学教授	欠席
○廣瀬 真理子	東海大学教授	出席
大山 博司	すみだ医師会	欠席
阿部 昌彦	本所歯科医師会	出席
柳 正明	墨田区薬剤師会	欠席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	出席
大屋 善次郎	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
海宝 雄次	墨田区社会福祉事業団事務局長	欠席
庄司 孝憲	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
羽生 隆司	特別養護老人ホームたちばなホーム施設長	出席
○安藤 朝規	弁護士・墨田区法律相談員	出席
浮嶋 松男	墨田区障害者団体連合会副会長	出席
高松 一治	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
澤部 紀美子	町会・自治会	出席
及川 栄子	墨田区介護相談員代表	出席
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会代表	出席
佐藤 悟	墨田区訪問介護事業者連絡会副会長	出席
仲澤 優	区民代表	出席
加藤 みさ子	区民代表	出席
織田 雄二郎	墨田区企画経営室長	出席
西田 みちよ	墨田区保健衛生担当部長	出席
横山 信雄	墨田区福祉保健部長	出席

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者

藤原 操 介護保険課長  
 高村 弘 晃 高齢者福祉課長  
 市川 幹 夫 介護保険課管理・計画主査  
 江上 寿 恭 高齢者福祉課高齢者支援担当主査  
 瀬田 富 義 介護保険課給付担当主査  
 陣野原 京 子 介護保険課管理・計画担当主事  
 石井 一 枝 介護保険課管理・計画担当主事

## 1 開会

(事務 局) 第6回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。なお本日は会長が欠席であるので、進行を副会長に願うする。

(副 会 長) では会議次第に沿って会議をすすめる。

## 2 墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画について【資料1】

(副 会 長) (1)の、前回からの追加内容について。前回の墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画中間のまとめ(案)に追加された部分について説明を願うする。

(事務 局) 第1号被保険者保険料及び所得段階等について説明する。

—資料説明—

(副 会 長) ここまでで質問やご意見はあるか。私からの質問だが、基準額がいくらかと聞かれたら、どのように答えればよいか。

(事務 局) 3,960円である。

(副 会 長) ほかに質問がなければ(2)の、その他について説明を願うする。

(事務 局) ポイント制ボランティアについて説明する。

—資料説明—

(副 会 長) ポイント制ボランティアは公平さの観点から保留となっていたが、地域支援事業の財源により、すすめていく方針となった。地域支援事業でやっていくとは、ほかかのボランティアとどう違うのか、さらに詳しく説明していただきたい。

(事務 局) ポイント制ボランティアは、新たに介護保険課でやっていく。個人宅だと実施したか否かの確認や、事故の場合の検証などが難しいので、特別養護老人ホームでの活動に限る。区民で65歳以上の人に限る。65歳以上の人でも、ポイントがいらない人は今までどおり活動できる。

(副 会 長) ポイント制ボランティアは、元気な状態を長く続けられるための社会活動のひとつとして、高齢者が高齢者をサポートをするという位置付けである。地域のネットワークという観点からは、ボランティアの横のつながりをつくっていくことを次期に検討する必要があると思う。ほかに質問はあるか。

(副 会 長) 65歳以上というのは、どの時点で判断されるのか。

(事務 局) 登録制であり、65歳以上であれば登録を受け付ける。年度当初など、時期は限定しない。要綱を策定していく中で、変更があれば、その時点で考えていく。現在、65歳以前の登録は考えていない。

(副 会 長) 登録する資格がある人は、常に制度の恩恵に与れるということか。

(事務 局) 65歳以上が老人施設でボランティアをすれば、該当する。

- (副 会 長) 区民には理解しづらいかもしれない。区民に伝える方法は考  
えているか。
- (事 務 局) ポイント制ボランティアは、本年 7/1 から実施予定である。  
要綱がまとまり次第、区のおしらせ等でPRしていきたい。
- (副 会 長) ボランティア制度については、有償・無償など課題が色々あ  
る。別の機会に議論を深めたい。ポイント制ボランティアの  
導入については、確定でご了解いただきたい。ほかに質問が  
なければ、(2) の、その他についてもう 1 点説明をお願いす  
る。
- (事 務 局) 地域包括ケア会議の掲載について説明する。運営協議会にお  
いて、地域包括ケア会議は新しい見守ネットワークの概念図  
等で検討されてきたが、その後の高齢者の実態調査の結果か  
ら見ると、今まで検討されてきた案では十分でないという  
ことがわかってきたので、今回の墨田区高齢者福祉総合計  
画・第 4 期介護保険事業計画には盛り込めなかった。
- (副 会 長) 以上が前回の墨田区高齢者福祉総合計画・第 4 期介護保険事  
業計画中間のまとめ(案)との相違である。質問等なければ、  
次の議題へ移る。

### 3 その他報告事項【資料 2】【資料 3】【資料 4】【資料 5】【資料 6】

- (副 会 長) (1) の、墨田区ひとりぐらし高齢者実態調査(概要)につい  
て説明をお願いする。
- (事 務 局) 資料 2 の説明をする。  
—資料説明—
- (副 会 長) 質問やご意見はあるか。私から質問する。冒頭の年齢・性別  
の項目では、約 15%、800 人以上が性別不明なのか。
- (事 務 局) そうである。
- (副 会 長) 800 人以上が性別不明なのは、調査結果として問題ではない  
のか。
- (事 務 局) 母集団の男女別の比率がわかれば、補正をかけることもでき  
る。
- (副 会 長) 基本的なデータを確実にしたほうがよいと思う。
- (事 務 局) 相談し、確認する。
- (副 会 長) この調査は、ひとりぐらし高齢者向けの生活・福祉支援策立  
案の参考にするためのニーズ調査であるので、どのニーズに  
どう対応して、何が優先で何が課題かというところまで報告  
していただければ、この委員会でも議論がしやすい。ニーズ  
調査と事業計画をつなげて議論していかなければならない。

- (事務局) スケジュール的に無理があったが、ネットワークや住環境、医療連携など調査結果は極力計画へ反映してきた。今後の議論の中で具体的に示していきたい。
- (副会長) 事業計画に掲載されている事業にニーズ調査の結果を突合せて議論する必要がある。
- (事務局) 福祉総合計画を進行管理する中で、突合せを皆さんと詰めていきたい。
- (副会長) 課ごとに縦割りにならないよう、うまくつなげられるようにこの調査結果を使っていたきたい。ほかに質問などはないか。
- (副会長) 12 ページの、調査によって見えてきた主な傾向について意見を述べる。(1) の、地域からの孤立化については、悩みを抱えていること自体を相談できない状態がある。このような人にどうサポートするかが大事だと考える。この調査によって傾向がわかり、課題は見えてきたと思う。どう対策につなげていくか、議論をきちんとすべき。地域の結びつきが深い傾向がある地域なので、社会資源をどう活用するかが重要だと思う。(2) の、食習慣による健康リスクについては、宅配サービス等があるものの、その存在を知らない人も多いと思う。ネットワークづくりの中で個々に抱える問題を把握し、対応していけると思う。(3) の、住環境の問題はお金が絡んでくるので、高齢者福祉課だけではなく全体の問題だと思う。それをこの資料から発信できることが大事だと思う。墨田区の特性を活かしたネットワークづくりを具体化することを期待する。
- (副会長) ほかにご意見はないか。医療や介護のニーズが 12 ページの(1)～(3)の中にないが、ひとりぐらしの現場を見ている方からご意見はないか。たとえば認知症のひとりぐらしの状況はこの調査結果からはわからないが、それについてのご意見はないか。
- (事務局) 認知症の人はこの質問に答えられない。この調査で高齢者のひとりぐらしのすべてを把握できたとは思っていない。だが、生活一般のことは把握できたと思うので、見守りネットワークの推進をはかる中で役立てられると思う。
- (副会長) ほかに質問はないか。なければ(2)の、介護報酬の改定について資料3と4の説明をお願いします。
- (事務局) 資料3と4の説明をする  
—資料説明—
- (副会長) 質問やご意見はあるか。

- (A 委員) 介護サービス利用者のところへケアマネジャーがおしらせを持っていくことになるが、ほかに区民への説明の機会はあるのか。
- (事務局) 今回の改訂の内容は、個人ではわかりにくいと思う。利用者は自分に関わる部分だけ知りたいと思うので、担当のケアマネジャーの説明でわかるように資料3を用意した。それでもわからないことは介護保険課に問い合わせるよう勧めて欲しい。
- (A 委員) 各事業所の加算措置について、区では把握できるのか。
- (事務局) 現在東京都より、各事業所に加算措置の申請の要請がきている。各事業所からの回答が集計がされれば把握できると思う。
- (事務局) 事務局から補足する。地域密着型サービス以外の加算措置は、都に直接申請するものであるもので、区では把握できない。加算一覧表というものがインターネット上で見るできるので、それが一番早くて詳しい。地域密着型サービスについては区で把握できる。
- (A 委員) その状況で利用者からの問い合わせに対応できるのか。
- (事務局) 給付担当へ直接お問い合わせいただければ、お答えする。
- (副会長) 資料3は利用者全員へ配るのか。
- (事務局) 事業者連絡会にてケアマネジャーが必要部数持ち帰り、ケアプラン説明の際に資料を使って介護報酬改定の説明をしていただく。
- (副会長) 何単位という表現は一般にはわかりにくい。時間のほうが見やすいのではないか。
- (事務局) 資料3の、1の部分だけは単位でないと説明できない。ほかには時間で説明している。
- (副会長) ほかに質問やご意見はあるか。なければ(3)の、ケアホームズ両国について説明をお願いします。
- (事務局) 資料5について説明する。
- 資料説明—
- (副会長) 質問やご意見はあるか。
- (副会長) 医療法人との提携はあるのか。
- (事務局) 聞いていない。
- (副会長) 経営母体はどこか。
- (事務局) 経営母体は社会福祉法人である。
- (副会長) 具合が悪くなった場合等どうするのか。
- (事務局) 覚え書き等はまだ取り交わしていない。
- (副会長) ほかに質問やご意見はないか。なければ最後に全体的に振り返っての質問やご意見はないか。この事業計画でまとめてよければ、今月末に運営協議会から承認をいただいて決定か。

- (事務局) 保険料の部分は条例の改正案として議会に提案しているので、議決された後に事業計画が正式決定される。
- (副会長) 何か質問やご意見はあるか。
- (A委員) 来年度の認定調査の内容変更にともない、認定者数も増減するのか。
- (事務局) 内容変更での認定者数の変更は大きくないと思う。
- (副会長) ほかに質問やご意見はあるか。
- (副会長) 具体的な施策実現を期待する。
- (副会長) ほかに質問やご意見はあるか。運営協議会としては、この内容で第4期介護保険事業計画をすすめていくとご了解いただけたか。よろしければ、(6)の、平成21年度の運営協議会開催予定について説明をお願いします。
- (事務局) 資料6の説明をする。
- 資料説明—
- (事務局) 資料説明は以上である。

#### 事務局から連絡事項

- (事務局) 群馬県渋川市の静養ホームたまゆらの火災についてご報告する。3/19夜に火災が発生し、21日までに計10名が亡くなった。墨田区からは15名が入所しており、6名が死亡した。これに伴い本区は現地にて実態把握をし、危機管理連絡会を設けた。今後の対応については、亡くなった方、無事が確認された方ともに万全を尽くす。
- (副会長) ほかに全体を通してのご意見、質問はあるか。
- (事務局) 本年度最後の運営協議会であるので、福祉保健部長から挨拶がある。
- (B委員) 本年度は介護保険事業実施計画と第4期介護保険事業計画について熱心に議論していただいた。その一部については21年度予算に反映させているところである。また、大きな課題となっていた施設整備については、学校跡地を利用した特別養護老人ホームを計画している。地域密着事業も調整をすすめているので、おりおりこの場でご報告していきたい。今年度、熱心な協議に感謝する。

#### 4 閉会